

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No. 3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	瀧澤 信也
【住所又は本店所在地】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号虎ノ門タワーズオフィス17階
【報告義務発生日】	平成30年8月1日
【提出日】	平成30年8月1日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ビジョナリーホールディングス
証券コード	9263
上場・店頭の間	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（JASDAQスタンダード）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ケイマン・キャピタル・マネージメント・ツー・インク （Cayman Capital Management II, Inc.）
住所又は本店所在地	英国領ケイマン諸島 KY1-9005、グランドケイマン、ジョージタウン、エルジン・アベニュー190、インタートラスト・コーポレートサービス（ケイマン）リミテッド気付
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成18年12月11日
代表者氏名	ダグラス・R・ストリンガー（Douglas R. Stringer）
代表者役職	ディレクター（Director）
事業内容	リミテッド・パートナーシップ財産の管理・運用

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 アドバンテッジパートナーズ 正村 祐介
電話番号	03-5425-8851

(2)【保有目的】

経営参加、中長期投資及び重要提案行為等を行うこと。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			33,641,146
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 33,641,146
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		33,641,146
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年7月24日現在)	V	226,035,272
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		14.88
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		14.88

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年6月14日	株券(A種劣後 株式)	8,923,180	3.95	市場外	処分	A種劣後株式 の取得請求 権の行使
平成30年6月14日	株券(普通株 式)	19,729,150	8.73	市場外	取得	A種劣後株式 の取得請求 権の行使

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 提出者は、平成30年8月1日付で、普通株式29,253,100株の売出しに関して、S M B C日興証券株式会社との間に、株式売出し引受契約を締結しました。なお、株式の受渡日は平成30年8月9日であります。
2. 提出者は、平成30年8月1日付で、S M B C日興証券株式会社に対して、平成30年8月1日から平成30年11月6日までの期間、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、平成30年8月1日に自己の計算で保有する発行者普通株式（潜在株式を含む）を売却等しない旨を合意しております。
3. 提出者は、平成30年8月1日付で、S M B C日興証券株式会社との間に、提出者の保有株式につき、株券貸借取引に関する契約を締結しております。なお、貸借期間は平成30年8月9日から平成30年9月6日であり、対象となる株式は4,388,000株であります。
- 金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数は、提出者（大量保有者）が業務執行組合員であるエーピー・ケイマン・パートナーズ・ツー・ジェネラルパートナー・エルピー（AP Cayman Partners II General Partner, L.P.）が業務執行組合員であるエーピー・ケイマン・パートナーズ・ツー・エルピー（AP Cayman Partners II, L.P.）の株式数であります。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	698,502
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	653,025
上記（Y）の内訳	平成30年6月14日において保有する株券（普通株式）19,729,150株につき、平成29年11月1日付の株式会社ビジョナリーホールディングスの新規設立に伴う株式移転により取得いたしました。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,351,527

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地